

第18回 檜原市総合政策審議会

日時：令和7年8月6日（水）午後1時30分～

場所：大和信用金庫八木支店3階 第1会議室

出席者

- 委員：久会長、大城委員、前川委員、山本(恒)委員、山本(邦)委員、中谷委員、中村委員、原委員、東(晋)委員、平岡委員、増田委員、(オンライン参加：東(博)委員)
- 事務局：若森企画戦略部長、芦高財務部長、木南企画戦略副部長、長谷川企画政策課長、森島企画政策課課長補佐、友井企画政策課課長補佐、大西係長、中尾主査、山風呂主査、大東主査

1. 開会

2. 議事

・令和6年度檜原市第4次総合計画前期基本計画進行管理及び第2期檜原市まち・ひと・しごと創生総合戦略効果検証報告書(案)について

事務局

それでは只今から議事に入ります。ここからは会長に進行をお願いしたいと思います。久会長よろしく願いいたします。

久会長

それでは、議事を進めてまいりたいと思います。

まず、1つ目の議事に入ります。「令和6年度檜原市第4次総合計画前期基本計画進行管理及び第2期檜原市まち・ひと・しごと創生総合戦略効果検証報告書(案)について」事務局から、ご説明をお願いします。

事務局

(資料説明)

久会長

部会に分かれて意見交換した内容をとりまとめていただきました。自らが入っていない部会への意見についても、この場でご意見を頂ければと思っています。また、部会を出していただいた意見について、しっかりと反映されているかもご確認ください。

ご意見、ご質問はいかがでしょうか。では、中村委員お願いいたします。

中村委員

評価部会の第4部会で意見をしましたが、資料1-1、p52について意見が反映されていません。「歴史・文化財」について、世界遺産の条例をお作りになられたかと思いますが、「今後の方針」について、保存と活用の話があるなかで、啓発だけでなく、市がどのようなことをするのか明確にしてい

きたいです。世界遺産連絡調整会議がありますが、そこが中心となりソフトもハードも含め、書ける内容は書いていただきたいと思います。

普及啓発活動は、民間レベルでも実施していますので、市でしかできないインフラ系のハード整備や、地下遺構である特性を踏まえた AI・VR といった技術活用について、記載が無いため、積極的に行っていただきたいと思います。

久会長

p51 の「総合政策審議会からの提言等」には記載がありますが、事務局が担当課に確認した結果、「今後の方針」での記載に至らなかったということでしょうか。

事務局

先ほど久会長がおっしゃった通りで、担当課から委員の意見については、令和7年度以降の評価シートに反映するという回答をいただいています。令和6年度については記載しない方針です。

中谷委員

市長は世界遺産登録に向けて目指すところが大きく、ARなども含め来られた方に楽しんでいただき、今後の櫃原市の観光に大きな役割を果たすのではないかと語っておられました。

そういったことを踏まえると、今年ではなく次に反映するというのは、委員としては寂しいです。しっかりと書き込みをしていただきたいと思います。

中村委員

この件については、4年前から同じ話をしています。世界遺産登録については、登録がゴールではありスタートではないという発言がなされています。いつまでも活用の部分までいかないです。今、放置されている部分かと思うので、提言部分ではなく方針の部分にしっかりと載せるように検討いただきたいと思います。

久会長

ありがとうございます。審議会から意見があったということで、できれば今後の方針として記載するよう、しっかりと伝えていただきたいと思います。

他いかがでしょうか。原委員どうぞ。

原委員

資料 1-1、p90 に提出した委員「意見・コメント」について、一部伝わり切っていませんでした。レンタサイクルを活用し、飛鳥と連携した観光誘導という意味で入れています。表現を変更するのであれば「公共交通やレンタサイクルなど」といったように、ご修正いただければと思います。

久会長

ありがとうございます。もう一言付け加えるのであれば、「飛鳥・藤原京等の周辺の歴史資源と連携をするために」公共交通やレンタサイクル～というかたちにしていただければよいと思います。

事務局

ありがとうございます。原委員のご意見について、事務局で案を作成し、原委員と方針を確認させていただき、委員の皆さまにご報告します。

久会長

ありがとうございます。
他いかがでしょうか。では、山本(邦)委員お願いします。

山本(邦)委員

報告書については問題ないかと思いますが、評価シートについて、PDCA サイクルという観点から、シートをより機能させるためには、成果・評価・方針などを具体的に記載していただければと思います。改善を要望したいと思います。

久会長

ありがとうございます。私も長年評価していますが、逆行している部分もあるので、来年度には改善していただければと思います。
他いかがでしょうか。では、東(晋)委員お願いします。

東(晋)委員

いくつか評価させていただいた部分について、審議会で B 評価で良い、となったものが、結局 C 評価のものがあります。審議会は全体を見渡して評価をしていますので、どういった経緯でそのような結果となったか教えていただきたいです。

事務局

審議会評価については担当課長も会議に出席しており、担当課に共有していますが、担当課の独自の内部指標の判断として C 評価としています。

久会長

他いかがでしょうか。無いようですので、修正に関して 2 点いただきました内容について、担当課及び事務局と調整し、委員の皆さまにお伝えしたいと思います。

・橿原市第4次総合計画 後期基本計画の策定について

久会長

では続いて、「橿原市第4次総合計画 後期基本計画の策定について」事務局よりご説明をお願いします。

事務局

(資料説明)

久会長

前半部分は部会でも議論した計画についてです。それに伴ってアンケートを実施するという事です。
何かご意見はございますでしょうか。では、大城委員どうぞ。

大城委員

資料 2-2、p4「学校教育」について、他の施策は概ね一致しているのですが現状と取組の方向性について、学校給食から始まっています。大きな枠組みから細かい内容とするべきかと思っておりますので、例

えば、4点目の「少子化、デジタル化～」を最初に持ってきて、次いで最後の「子どもと家庭～」、下から2番目の「学校は子ども～」と続いていくようにした方が、取組みの方向性とも一致すると思うのですがいかがでしょうか。

事務局

ごもつものご意見としますので、反映するように担当課に共有します。

久会長

反映をよろしくお願いいたします。
他いかがでしょうか。では、前川委員どうぞ。

前川委員

資料 2-2、p15「健康・医療」について、取組みの方向性で「公的医療保険制度の安定的な運営」の後ろに「健康寿命の延伸」があったものを、健康寿命の延伸をカットすることなののでしょうか。

事務局

「健康寿命の延伸」となると、「スポーツ」分野の健康ポイントなどの施策ともかかわるため、現状、課題の内容とも異なってきてしまいます。

したがって現状、課題に合わせた形で取組みの方向性のタイトルを変更しています。もちろん健康寿命の延伸の施策を実施しない訳でなく、スポーツとの連携を保ちながら、推進していくことを聞いております。今後、実現が見えてきた場合に記載を検討したいと考えています。

久会長

この部分について、もともと「健康寿命の延伸」というタイトルでしたが、それを大きく変えて、「公的医療保険制度の安定的な運営」というタイトルに付け直したという理解でよろしいのでしょうか。消したのではなく、最初にあった取組みを大きく書き換え、見え消したという理解ですね。

前川委員

ありがとうございます。そうすると、「スポーツ」分野で記述している運動の機会を増やすという部分と、健康寿命の延伸という施策について、スポーツ推進課と健康増進課がプラットフォームを作成するなかで、新たな取組みを考えていく方向をお願いして意見を申し上げましたが、反映されず反対な方向に動いているのが残念です。どのようになっているのでしょうか。

事務局

委員のおっしゃるように、記載が見えにくい部分ではありますが、「スポーツ」分野、「医療・健康」分野それぞれで、施策を一部ですが一緒に実施しているものもあります。まだ実施が見えない部分も多々あるため、その実現が見えてきた段階で計画等に盛り込みたいと考えています。

前川委員

計画に表現をせずに、実行に移せないのではないのでしょうか。目的をもって市政を期待する上で、本審議会があり、意見をさせていただいているのに、記述を消すという方向に動いているのはいかなものなのでしょうか。

事務局

おっしゃる通りかと思いますが、できないことを記載すると、ご指摘等もごまかすことから、担当課

として実現が難しいという意見をもらっています。繰り返しとなりますが、事業の実現が見えてきた段階で記載を検討したいと考えております。

久会長

p13「スポーツ」のうち、取組みの方向性に「健康づくり」について記載があるため、記載を消しているわけではないかと思います。

伊賀市の総合計画基本計画の見直しでは、この分野のタイトルが「健康」ですが、学校の授業のうち「保健・体育」のうちの「保健」の部分ではないかということで、「保健」に見直しするという方向性に動いています。

橿原市の計画としては、体を動かす健康づくりについては、「スポーツ」分野で記載し、「医療・保健」では保健の分野を重点的に記載しているというようにタイトルも分かりやすくすると、伝えやすくなるのではないのでしょうか。

前川委員

スポーツ推進課の部分では、意見させていただいた部分を理解いただき、健康づくりに寄せていただいていると思います。

一方、健康増進課の一番上の事業「ウォーキング講座」や「ヘルスリーダー講座」と設定しているのにも関わらず、健康づくりをスポーツ推進課に委ねてしまうように見えてしまっています。こうした点を、課を超えた部署連携のなかで、事業を実施し、記載できるものがあるのではないのでしょうか。そういったところを反映していただければと思います。

事務局

総合計画としては、分野毎に記載している内容であることから、委員のおっしゃる内容については、横断的に実行する計画である総合戦略の基本目標4で記載することをご理解いただければと考えております。

前川委員

書面で意見をお伝えする場面で、橿原市は広報のデータでみると、腎臓病・高血圧症の割合が全国平均よりも高いという結果となっています。生活習慣病の数値を把握しているなか、改善する方向を考えていかないと思いますので、「健康寿命の延伸」という言葉がそれを表現できる言葉であると思っています。この言葉を入れないのが残念と考えますがいかがでしょうか。

事務局

「健康寿命の延伸」という言葉は、p15の方向性の説明のなかで、記載できるように担当課とも調整をします。

久会長

総合的に健康づくりを推進していくなかで、分野で書き分けるのが難しいと思います。課が目指している方向性と分野が目指す方向性が異なるため上手くいっていないというご指摘かと思えます。今後どのように表現できるかを事務局でご検討いただければと思います。

他いかがでしょうか。

今後パブリックコメントをふまえ、本審議会で全体的にどのように修正していくかという機会があります。今いただいたご意見について、事務局で修正を実施いただき、パブリックコメントにかけていただくということよろしいでしょうか。

続いて、アンケートについていかがでしょうか。WEBのみで実施するということですが、何かご意見はございますでしょうか。

もしも、案内を受け取った方が WEB で実施ができない方は、市役所に申し出た場合どのような対応がとられるのでしょうか。

事務局

久会長のご質疑について、WEB 回答で出来ない方は、電話をいただければ、企画政策課で内容を聞き取り、企画政策課で入力をさせていただきたいと考えております。

久会長

WEB が使用できない方でも、対応が可能ということで理解させていただきました。
では、前川委員お願いします。

前川委員

資料のなかに「無作為に選ばれた5000人」とありますが、全くの無作為でしょうか。年齢別に振り分けたわけではないのでしょうか。

事務局

2025 年 4 月 1 日現在の男女比及び年齢構成比に基づき、無作為抽出を実施しています。例えば男性が 10 人、女性が 20 人の場合、1:2 の割合で抽出しています。

久会長

いわゆる層別抽出を行い、樫原市の人口バランスに応じて対象者を切り出すということでご説明いただきました。
他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

・「日本国はじまりの地 樫原」未来戦略の策定について

久会長

それでは続いて「「日本国はじまりの地 樫原」未来戦略の策定について」事務局からご説明をお願いいたします。

事務局

(資料説明)

久会長

それでは、未来戦略について何かご質問はございますでしょうか。
では、前川委員お願いします。

前川委員

資料 3-2、p7「基本目標4」の重点施策に「一人ひとりのニーズに合わせた日常的な健康づくり」とあり、これは良い言葉かと思えます。その横に取組み例として「医大と連携したスポーツ交流の実施」とありますが、この行だけを見ると、医大のスポーツチームと市民のスポーツチームが試合をするようなイメージになってしまいます。

もう少し表現を変え、コメントのなかには「開かれたキャンパスづくり」という方向性で記載していますが、医大を市民に開かれた形で開放していただきたいと考えています。

実際に他の大学についても、市民に開かれたキャンパスづくりは現代のムーブメントであると捉えています。施設を市民に開放することや、スポーツの交流というよりも、もっと色々な交流についての方向性が望ましいと思います。

健康づくりという分野で健康寿命延伸について、医大の知見を活かしながら、市政が成り立つ方向に向くと、樫原市に医大があり、そのキャンパスを市民の活動を充実させるために使わせていただくことができ、その活動が医大の知見の拡大に広がるような **Win-Win** な方向が描ければと考えています。スポーツ交流という表現を工夫いただければと思います。

事務局

前川委員のご意見について、現時点の医大連携については各担当課に確認してスポーツのみの交流しかしていないという現状となっています。今後どうなるか分かりませんが、表現については検討したいと思います。

前川委員

おそらく、スポーツ推進課から情報があり少年サッカーの健診を医大が一緒にやっているという1点を捉えてそうした表現となっていると思いますが、もう少し拡大した形で樫原市民全体に影響が及ぶような交流を打ち出していただければと思います。

久会長

先ほど前川委員からご指摘があったように、「スポーツ」を「健康づくり」という表現に変えるだけでも意味が変わってきます。広く捉えられる言葉づかいを考えていただければと思います。

ことばの抽象度が高いですが、事務局からご説明いただいたように、国の方針がまだ固まっておらず、今年度中に出るということで、その方針を受けて記載すべきことが多いためであることを共有しておきます。

では、中谷委員お願いいたします。

中谷委員

資料 3-2、p2「基本目標」のうち、基本目標1の指標で「企業立地促進奨励金の利用件数」及び「創業者数」があります。企業立地支援が終わり、創業支援となっていますが、企業立地は実施しないということでしょうか。

事務局

企業立地推進室を設置し、事業を進めております。

中谷委員

企業立地をすることに対し目標値の設定は行わないということでしょうか。また、企業立地を行うための方向性などは企業立地推進室に任せるとのことでしょうか。

事務局

p4 では、基本目標1の具体的な内容を記載しています。その中のKPIでは産業用地面積という指標を掲げています。そこでは、企業立地ができる産業用地面積を増やしていくという目標となっています。

中谷委員

その目標は、どういった地域を増やしていく、より実現に向けて進めていくことは記載していな

ということですね。

先ほど久会長がおっしゃる抽象的なことに留めておくということですね。

抽象的な内容ばかりでは物事が進まないと思っています。それだとこの計画の中に記載する、記載しないというのは意味がないことだと思います。

もう一つ、p2の基本目標2の指標である年間市内宿泊者数について目標値が21万人となっており、コロナ前の数値に戻すということですが、コロナ前に戻すだけの努力しかしないということでしょうか。

事務局

次年度に観光基本計画が改訂されることで、そこと整合性を取ると考えております。

中谷委員

そことリンクさせるなかで、ホテル誘致を考えていかないといけません。ホテルのキャパシティが足りなくなることが考えられます。

久会長にお尋ねしますが、やはり総合戦略には抽象的にしか記載ができないのでしょうか。

久会長

そうですね。総合戦略は色々と読み替えができるように対応していかなければなりません。

先ほどご説明いただいた産業用地の面積の目標を30haとしたならば、そこまでは実現しないといけないということになります。

中谷委員

目標を実現に向けていかなければならないのですよね。

p9の人口推計では、放っておけば30年後に8.5万人になってしまうということで、何らかの努力をしないと歯止めがきかないため、もっと具体的な案を聞かせていただければ、努力のしようがあるかと思いました。気が付き次第、質問させていただきます。

久会長

先ほどご覧いただいた後期基本計画にはより細かい内容が入っています。未来戦略は国の交付金メニューに載せていくということで、抜き出しており、基本計画の内容と組み合わせると分かるかと思います。また、事務局が説明した通り、分野別マスタープランもあるので、それを含めて総合的に動かしていくことになります。

では、大城委員お願いします。

大城委員

確認なのですが、資料3-2、p6基本目標3のKPIのうち「自律的・能動的な授業改善のサイクルに取り組む学校数」とありますが、「自律的・能動的な授業改善のサイクル」というのは具体的なプログラムが存在しており、それを実施しているという意味でしょうか。何を指しているのか分らないです。

事務局

総合計画のサブ指標から掲載しており、具体的な内容が分かりかねるため、担当課に確認して連絡いたします。

大城委員

ありがとうございます。現在のものだと、ざっくりしているのか、具体的なものが分からなかったの

で、確認をよろしくお願いいたします。

久会長

大学も7年に1度、他の大学の先生による評価があります。第1期は、サイクルが作られているかが評価されていましたが、第2期はサイクルによって改善が具体的に行われているかを示さないと評価されなくなりました。それを踏まえるとサイクルに取り組むだけでなく、実質的に授業改善が行われているかをチェックしないといけないと思います。その点について、教育委員会に確認いただければと思います。

大城委員から学校教育のご質問がありましたが、学習指導要領が大きく変わり、今回の改定では、学校や教員の裁量を増やしていく方向であり、市町村や学校で上手く進められるかそうでないかの差が出るかと思います。そうした要領を上手く使いながら檀原市の小中学校の個性が上がるように期待しています。

他いかがでしょうか。無いようですので先ほど申し上げましたように総合戦略については、国の方向性が固まり次第、具体的に充実させた内容にしつつ、進行管理もしっかりとさせていただけるようにお願いします。

・パブリックコメントについて

久会長

それでは続いて「パブリックコメントについて」事務局からご説明をお願いいたします。

事務局

(事務局からの説明)

久会長

何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

では、前川委員お願いします。

前川委員

パブリックコメントとしてのご意見で出てくるのではないかと、思う事案として、県立アリーナが檀原市内に建設されること、医大新駅(仮称)ができるということがあります。建設期限が決まっており、実施することが見えています。そういった内容を全く触れずにおくということでしょうか。

事務局

現在は記載がない状態です。記載を希望するご意見がある場合はパブリックコメントでご意見いただき、担当課と調整させていただきたいと考えております。

前川委員

医大との連携については総合戦略に明記されており、先ほど申し上げた事案はそれと比較しても遜色がない大きな事案ではありますが、市からは触れないという方向性でよろしいですね。

事務局

記載には無いので増えていないと見えているかと思いますが、総合計画の「取組み例」に細かな事業は掲載しています。委員がおっしゃった大きな事業については今のところ進行中という記載もあり、先ほど申し上げた通り、まだ記載ができていない部分があります。記載を希望するご意見がある場合はパブリックコメントで意見を吸い上げていきたいと思っております。

久会長

総合計画の内容については、抽象度が高い括りをしています。アリーナや医大新駅(仮称)については、事業レベルの話に落ちてきます。それらをパブリックコメントで絡めて書いていただければ記載に繋がるかと思っております。例えば、「総合計画や未来戦略でこのように記載があるが、医大新駅(仮称)やアリーナができることで、それを契機としてこういった内容を実施してほしい」と書けばよいと思っております。

ちなみに私は奈良県での仕事で新駅周辺のまちづくりについて、大きな方針を決めましたが、突然アリーナの話となってしまう、これまでの検討はどうなってしまったのかとなっております。県の内部でもすり合わせが出来ていない状態です。もしアリーナを橿原市に持って行くのであれば、橿原運動公園と橿原公苑の機能をひっくり返し、集約した方がよいという話もしました。

こうした県のビッグプロジェクトを持ってきてくださるので、上手く活用する、というのはパブリックコメントの意見として十分あり得ますし、それを県に届けていただければと思っております。

医大がキャンパスを動かすというのがきっかけですが、あのエリアが大きく変わる可能性があると思っております。

他いかがでしょうか。では、中村委員お願いします。

中村委員

アリーナの件について、もともと医大南側に医大研究棟と商業施設を建てる予定でしたが、新たな計画では駅ができた時には玄関口がこちらになり、八木西口駅からの誘客が無くなります。商業施設も移転するという話でしたが無くなりました。

今後はアリーナができ、医大の外来棟が一番駅の近くにできるため、現在の外来棟 A 棟が医療棟となります。したがって客が八木西口駅から来なくなり、車で駐車場に止めて来られる方と駅で来られる方全て南側から医大に入ることになります。

ただ、先ほど申し上げた通り、商業施設は駅の近くにあってしかるべきだと思います。それについては市のまちづくりの一環であると思っております。現在計画は何も進んでいないので、書きようがないのではないのでしょうか。ただし、県は医大とアリーナの件がどんどん進んでいるので、後は万葉ホール周辺のまちづくりをどのように進めていくかだと思います。参考にしていただければ幸いです。

久会長

ありがとうございます。その他パブリックコメントに関していかがでしょうか。

今回は間に合わないかもしれませんが、岸和田市ではパブリックコメントに関する説明会を開催すると同時に動画配信をして本編をご覧にならなくても動画を見れば概要が分かる、ということでかなり積極的に意見聴取をしています。今後橿原市でも、冊子をご覧いただくだけでなく、積極的にお披露目できるようにしていただければと思っております。

ちなみに、動画にするとどれだけの方にご覧いただいたかのページビューが分かります。通常だと、どれだけの方にご覧いただいたかの確認ができませんが、ぜひご活用を頂ければと思っております。

それでは、本日の議事は終了しましたが、審議会全体を通してのご意見やご質問はありますか。では、増田委員お願いします。

増田委員

世界遺産登録について、地下遺構のため、見えないという難しい課題がありますが VR の事業等は進んでいるのでしょうか。

事務局

資料 2-2、p47「歴史・文化財」のなかの取組み例である「解説板やAR等デジタルコンテンツの作成」について、担当課では事業を実施する予定ではありますが予算や事業規模は分かっていないので確認をさせていただきます。記載の通り事業は進めていくことは聞いています。

増田委員

予算のウエイトや内容については重要かと思いますが、どの程度の予算をかけているのでしょうか。どういった方向でやっていくのでしょうか。

事務局

そこまではまだ決まっていない部分がありますので、決まり次第共有させていただきます。

久会長

ARの活用については、日本だけでなく世界中で流行していますので、相当力を入れていただかないと、納得いただけないかと思います。しっかりと良いものを作っていただければと思います。

他いかがでしょうか。無いようですので終了します。本日は様々なご意見を賜りました。修正をしていかなければいけない部分はしっかり修正していただき、審議会の委員の皆さまにもお返しいただければと思います。

それでは事務局に進行をお返しします。

事務局

久会長、ありがとうございました。以上で予定していた案件は全て終了いたしました。委員の皆様、長時間に渡るご審議、ありがとうございました。

次回の総合政策審議会は 11 月 4 日火曜日 10時からを予定しています。場所は大和信用金庫 3 階を予定しています。今回はパブリックコメント結果を反映した総合計画後期基本計画及び総合戦略の最終案を議題とする予定です。委員の皆様のご出席、ご審議をよろしくお願いいたします。

それでは、これで本日の総合政策審議会を閉会いたします。皆様、ありがとうございました。

(以上)